

2. 大久保町諸池地区 地区計画(概要)

区域の整備・開発及び保全に関する方針

名 称	大久保町諸池地区地区計画
面 積	約2.6ha
地区計画の目標	<p>本地区は、明石市の中央部北に位置し、市内最大のニュータウン高丘地区に隣接する宅地開発地である。</p> <p>本計画は、この宅地開発事業を適正に誘導するとともに、事業効果の維持、増進を図り、緑豊かでゆとりある良好な市街地の形成を目標とする。</p>
土地利用の方針	<p>本地区は、戸建専用住宅地として、緑豊かでゆとりある良好な居住環境の形成を図る。</p>
地区施設の整備の方針	<p>本地区の健全な土地利用と良好な居住環境の形成を図るため、道路、歩行者専用道、公園を適正に配置する。</p>
建築物等の整備の方針	<p>閑静なゆとりある戸建専用住宅地として、良好な居住環境が形成されるよう、用途の制限、敷地の細分化防止、建築物等の形態や意匠の制限、敷地内の駐車スペースの確保及び敷地内の緑化推進を図る。</p>

地区整備計画

建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	<p>建築することができる建築物は、次に掲げるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 戸建専用住宅 2) 自治会等一定の地区の住民を対象とし、当該地区内住民の社会教育的な活動あるいは、自治活動の目的の用に供するための集会所その他これに類する建築物 3) 前各号の建築物に附属するもの
	建築物の敷地面積の最低限度	150平方メートル
	建築物等の形態又は意匠の制限	<p>屋根、外壁等の色彩は良好な居住環境にふさわしい落ち着いたものとする。</p>